

主張

結論から言
えば、変える
必要ないと考
える。

近年、日本

国憲法改正に関する議論が再び盛んになっており、憲法改正についての賛否両論があるとともに、どのような点を改正すべきかについてもさまざまな意見がある。ご承知のように9条によれば、一切の交戦権を持たず戦力は持たないことになっているが、現実的には自衛隊は認められている。そこで問題となる主な議論の一つは、集団的自衛権の行使に関することで現在の

日本国憲法では、自国を守るための必要最小限度の兵力しか保有することができないとされている。

ただ、最近の中国の動向には脅威を感じざるを

や竹富島、石垣島、夫々島を実効支配してしまうかも知れない。もし、そのようなことになれば明らかに侵略であり、中国と全面戦争となりかねな

に考えられる。そのような事態が生じた場合、今の集団的自衛権の範囲内で自国を守ることができると疑わしい。必要最小限の兵力で

しての兵力の増強が望ましいと考える。となれば、憲法改正を唱える声も聞こえてくるが現行のまま、専守防衛の観点から軍備を増強することは可能であると考える。軍隊

憲法改正についての是非・特に憲法9条

えない。ある著名な識者によれば、中国は近い将来、台湾に侵攻し併合してしまうであろうと予測している。その際、尖閣諸島も支配し、与那国島

い。そんなことがありえないことと思いがちだが、ロシアがウクライナに侵攻したことからすれば、あるはずのないようなことが起こる可能性は十分

大丈夫なのか。それは難しいのではないか。全面戦争を避けるためにも、まず、外交的手段による対策・対応の徹底が重要である。次に、抑止力と

せるための国民投票などの手段を用いることが必要であり、改正のプロセスは長期にわたるものとなるため、慎重な検討が必要である。